

瀬戸内海・宇和海海難防止活動への取組み状況！

～居眠り運航や見張り不十分による衝突・乗揚げ海難に注意～

呉海上保安部では、9月1日から10日までの10日間を、瀬戸内海・宇和海海難防止運動期間として、特に乗組員が少人数の内航貨物船やタンカー、曳航タグボートなどを重点対象船舶として、管内の運航事業者や船舶運航者などを訪問し、居眠り運航防止策の徹底や常時適切な見張りの励行などについての呼びかけを行いました。

海事関係機関との合同安全指導

実施日 令和6年9月2日(月) 9時30分から11時30分
合同機関 中国運輸局呉海事事務所、船員災害防止協会呉支部
実施場所 さくら海運(株)天応棧橋(フェリー第七からこと)
中国化薬(株)棧橋(フェリー第六マイト丸)



【呉海事事務所との合同出動式】



【船橋内への立ち入りの模様】第七からこと



【海事事務所による書面確認】第七からこと

